

議会報  
ふつさ

No. 20

昭和49年10月19日

福生市議会事務局

☎ 0425-51-1511(代)



秋の陣馬高原を行く

市民ハイキング

# 第3回 定例会

第三回目の定例会が九月十三日に招集され、会期を二十七日までの十五日間として定め、第一日目の十三日には、議案審議に入る前に定例会だけに許される市行政全般に対する一般質問が二名の議員から行われ、住民からの請願書の一  
部変更願いを承認した後、市長から提出された十六議案の審議を行い、条例関係七件、一般会計及び水道会計の補正二件四十八年度水道事業会計決算、道路認定案、請願、陳情二件を各委員会に付託、各組合の監査委員の任期を四年とするための規約変更五件を可決し、午後三時五十分に散会しました。

第二日目の二十七日には、各委員会に付託した十一件の報告がされ、それぞれ可決、同意あるいは認定されました。この内福生市下水道事業受益者負担金に関する条例については起立採決し、賛成多数で可決されました。統いて住民から出されていました。続いて請願、陳情四件を採択して、午後十二時五分に第三回定期会を開会いたしました。

## 一般会計補正予算(第1号)を可決

総額五十五億一千百余万円になる

今回の補正額は、十一億九千百七十四万三千円を追加して、総額を五十五億一千百九十九万四千円にしようとするもので、十三日の一日目において市長側から内容説明があり、統いて活発な質疑応答がかわされた後、総務、建設、厚生の三常任委員会に分割して付託。その後各委員会におきまして細部にわたり審議が十七日、十八日、十九日に行われ、その結果が二十二

七日に各委員長から原案のとおり可決した旨の報告がなされた後、本補正予算案は、委員会報告どおり可決されました。

質疑 公務員の給与に対し、大幅な人事院勧告が出されており、各市でもこれの財源確保には相当の苦労をしているが、当市における職員給与アップに対する財源確保はどのように考えているのか、また市税の伸びは前年同期に比べどの程度になつてているかお聞きしたい。

プの財源として約二億千六百万円  
さらに水道や国保等特別会計給与  
を含めると二億四千五百万円近く  
が必要となるが、これに要する財  
源としては市税収入等でまかなう  
こととし、次の機会に補正予算を  
出したいと思う。

**税務課長** 税収の伸びは、率にして前年同期に比較し三二%の増で三億二千四十四万円程度の増となつてゐる。

質疑

物を格納できるものになると思う。また子供から老人まで多数の人が会館を利用しているため、騒音等で事務に支障があると思うがどうか。

**福祉事務所長** ご指摘の通りで、これが活用について種々検討をしましたが、ホールの両端の通路が非常階段に通じている場所もあるので、これをしゃ断することは防火上危険性もあると考えられるが、せっかくの建物であるので備品等が格納できるよう検討したい。

また事務室については図書室利用等のため子供が多いが、しゃ断すると来館者等への目がゆき届かないことも考えられるので、今後十分研究していきたい。

**質疑** 各町会でも消防団に対し一部負担をしているようで、市も消防団に対する考え方を改め、前向きに対処する必要があると思うがどうか。

**環境保全課長** 従来から話はしてきましたが、一般団員の出動旅費を上げていただき、今後も前向きに考え、町会に負担がかからないよう指導をしていきたい。

**質疑** 緑化保全奨励金で二百三十六万九千円を追加し、総額五百六十九万六千円とした内容を聞きました。また南公園整備工事費千百万円の追加は台風十六号の被害とは関係がないのか。

宅地並み課税された金額の三割を見込んでいたが、今回平地林等がふえたために追加をした。

内容はA、B農地で宅地並み課税された金額が緑地指定分を含めて三千百六万二千七百七十円となつてゐる。また平地林では緑地指

定分を含めて五百八十五万二千六百三十円、これら税額の二分の一

と、さらに今後の増を見込み五百六十九万六千円とした。

の舗装工事として計上したが、過般の台風による多摩川の増水によつて一部車道がくずれ、しゃ断し

一部直通が、これが、一回り、

を得ないかと思う。

され、起債も四千四百四十万円ついたが、これも国でいずれ措置されると思うが見通しはどうか、ま

**市長** 五月に新しい法律ができ、  
た規模等について聞きたい。

今年度は国の予算もきまつたあとであり、本格的には五十年度からと思う。用地費の二千九百万円は

國で措置するよう要請しており、  
年度内には計上できるよう進めた  
と思ってる。

**教育庶務課長**　この建設場所は西  
武拝島駅前の平和橋北東約百五十  
メートルの位置にあります。

メートルで、鉄筋コンクリート造り二階建て、約三百四十四平方メートルを予定している。

## 下水道 受益者負担金条例を可決

負担額は一平方メートル当たり百八十二円

この条例は、昭和四十八年度から事業開始となった下水道事業の工事費を、その地域の住民から負担金を徴収し資金の一部に充当することにより、本事業の計画的推進をはかるとするものであります。

第一期事業分として、長年排水に悩まされてきた牛浜及び福生駅周辺約百三十一ヘクタール、事業費十一億九千五百万元に対する五分の一、一平方メートル当たり百八十二円（坪約六百円）を五年間一年を四期に分け受益者負担金として徴収しようとするものであります。

本案は一日目の十三日に提案説明があり、質疑が各議員からなされれた後、担当の建設委員会に付託十九日の委員会において慎重審議し、二日目の二十七日に委員長からその経過と結果の報告がなされ、二名からの討論が行われた後、起立採決の結果、賛成多数をもって委員会報告通り原案可決されました。

### 質疑

**質疑** 本条例の目的は、事業を計画的に早期に推進するため、都市計画法に定める受益者負担金制度を設け、また建設省の通達による事業費の五分の一を徴収するとい

うことであるが、都市計画法では著しく利益を受ける者があるときは、事業費の一部を負担させることができるとしているが、公共下水道は全市民が恩恵を受けるわけであり、負担金を徴収しないのが妥当と思うがどうか。

**下水道課長** 受益者負担金制度について、建設省の通達もありこの制度を採用している所を優先して補助金を支出するということもある。

本件は、一日目の十三日に提案説明があり、質疑が各議員からなされれた後、担当の建設委員会に付託十九日の委員会において慎重審議し、二日目の二十七日に委員長からその経過と結果の報告がなされ、二名からの討論が行われた後、起立採決の結果、賛成多数をもって委員会報告通り原案可決されました。

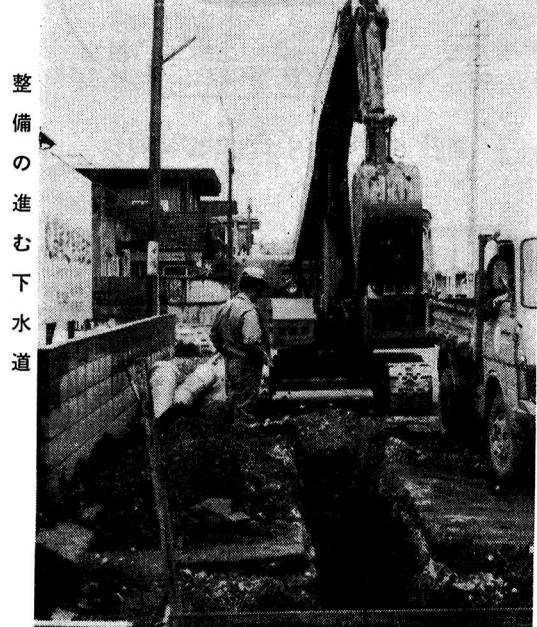
おいて国や都に対し、全額補助すべきであるとの要望も行つてあります。都下の市長会でも毎年補助金増額の運動を行つております。その結果流域下水道については二分の二から三分の二に、また公共下水道についても十分の四が十分の六というふうに年々増額がされてきているので、いずれ将来にはこの受益者負担金制度もなくなるものと思う。

**質疑** 当初予定した工事費が大幅に高くなつた場合、第一期工事費の負担額一平方メートル当たり百八十二円は追徴しないでやつていいくのか。また山林等はどうするのか。

**下水道課長** 負担金の精算関係ですが、市長が不必要と認めたときは精算をしないことができる旨の規定もあり、また各市の状況も当初告示した額で徴収しており、追徴をしている所はないので当市もその方向で考えている。

田畠や山林については宅地化される間徴収猶予ができる規定があり、また、がけ地は将来にわたり宅地化はされないものと思われる所以で免除となると思う。

本市の場合は財政的にも困難であります。憲法にも公衆衛生の向上増進につとめなければならぬと定められているものの、政府



### 整備の進む下水道

は大企業優先の政策を行い、国民の生活環境の整備をなおざりにしなおまた下水道事業費の財政負担を自治体に押しつけてきているわけであります。

当市としても受益者負担金制度に対する行政指導を行つて、関係行政庁に対し本制度の撤回運動や補助率の引き上げ、布設管の補助対象拡大等の積極的な運動を行うことなく本制度を採用することをやめるべきであり、よつて本案に対し反対するものであります。

**反対** 下水道の完備は市民全体の願いであり、憲法にも公衆衛生の向上増進につとめなければならぬと定められているものの、政府

部を負担してもらい、より事業の

反対の声もなく、早期実現の声で終始したわけであり、よつて本案に対し賛成するものであります。

### 討論

**反対** 下水道の完備は市民全体の願いであり、憲法にも公衆衛生の向上増進につとめなければならぬと定められているものの、政府

部を負担してもらい、より事業の

反対の声もなく、早期実現の声で終始したわけであり、よつて本案に対し賛成するものであります。

**賛成** 本条例は都市計画法の定めにより、また関係地域住民が利益を受けることからその工事費の一

反対の声もなく、早期実現の声で終始したわけであり、よつて本案に対し賛成するものであります。

昭和49年10月19日発行

四十八年度

## 水道事業会計決算を認定

きびしい経済下でも黒字

本決算はすでに執行された予算の総結めくくりでありますて、次の年度の予算編成にあたつての参考資料にするために審査するものであります。

「決算の概況」

本会計は、地方公営企業の原則であります。経済性の發揮と公共の福祉をはかることを目的として努力してきたものであります。

の確保、経費の節減、資産の効率的運用をはかった結果、予定を上回る六百四十九万六千円の黒字となつたものであります。

本市の水道における給水面では現在十三本の深井戸による水源を求めておりますが、需要の多い夏場には水が不足するので、東京都より四十八年度は約十二万三千トンの分水を受けております。

また建設面においては企業債等の外部資金にその財源を仰ぎ、かつ区画整理事業の進捗と相まってその地域への配管を中心として総計八・三キロの配水管埋設工事を行

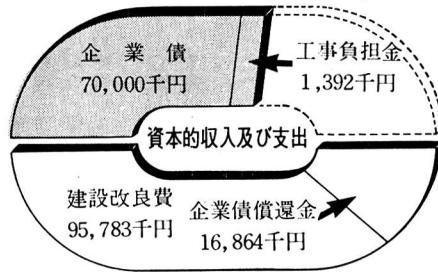
「決算監査のむすび」

講じたいと思います。また前からの懸案事項である広域水道、都営一元化問題につき他市の動向や状況把握に努め、財政、施設両面にわたり検討を重ねてきた結果、都水道に移管すべく今後できる限りの努力をいたしました。

## 水道事業決算



差引 6,496千円は当年度純利益として次年度へ。



差引不足額41,254千円は当年度損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補てんした。

5日	議会運営委員会
9日	議会報編集会議
13日	平塚七夕まつり観察
15日	議員親善野球大会
18日	議会運営委員会行政観察 (19日まで)
21日	局長連絡会議
24日	狹山火葬場組合議会
25日	常任委員長会議
26日	福生市国民健康保険運営協議会
29日	三多摩上下水(第二委員会) 三多摩上下水(第三委員会) 総務委員会
30日	福生市育英会理事會 三多摩上下水(第一委員会)
1日	議員親善野球大会
2日	都議長会定例会
12日	立川、横田基地対策連絡協議会
14日	電波障害調査結果聴取 (N.H.K.)
15日	厚生委員会
19日	立川、横田基地対策連絡協議会
22日	総務委員会協議会
22日	建設委員会
22日	広域行政促進特別委員会
22日	市町長、議長合同会議
22日	立川、横田基地対策連絡協議会
22日	議会陳情(東京)



長年したしまれています 公益質屋

質問 日本経済における物価高騰の被害者は国民であり、国民生活はかつてない脅威にさらされ、不意の出費に対処できない家庭がかなりあると思う。特に低

一時金貸付制度を  
困ったときの

所得者等は大変である。これらに対する対策は皆無に近く、公益質屋も時代の流れとともに変わつた所も多いわけで、慎重に審議をいただきたいと考えている。

職支度金、借家等の資金、結婚費用等臨時の一時資金を市民が気楽に利用できる貸付制度を設けたらどうかと思うが、その見解を聞きたい。

小口資金の創設はどのような形で運営するかは、回収の点がむずかしい問題であるが、公益質屋がなければ何かそういう制度を考えなければならないわけで、これについては慎重のうちに前向きに検討し、各議員のご意見を十分承り、ご要望に沿えるよう前進的に考えていくと考えていられる。具体的にいつからどういうことは申しあげられないが、そういう

生市民だけでなく他の人もご利用願っており、同じ条件から他市における公益質屋も廃止に踏み切つた所も多いわけで、慎重に審議をいただきたいと考えている。

質問 福生が市となつてはや五年がたとうとしているが、仮にこの記念事業を行うとすればどのような形で行つのか、「一部の市民が参加する行事でなく、全市民が参加し五周年を祝えるものにすべきであると思う。

また五周年の区切りとして福生市の計画事業も五年なり十年の計画やビジョンを打ち出して行政に取り組むことが大切ではないか。当市でも基本構想審議会ができた

学金が最大の悩みとなつておらず、せっかく合格しても経済的理由から進学を断念しなければならないことは本人はもちろん親も断腸の思いであると思う。未来の担い手明日の人材を育成するためにも入学者貸付制度の設置を希望するものであるが、その考え方を聞いたい。

市長 社会情勢の変化に伴い公益質屋の廃止については担当委員会に相談したことがあるが、なかなかむずかしい問題である。しかし廃止に伴い何らかの小口資金の制度をつくらなければならないと考えておるわけで、担当委員会に提案申しあげたいと考えている。

公益質屋も時代の要請によつて先輩のご努力により使命を果たしつつあり、非常な諸物価の高騰や福生市民だけでなく他の人もご利用願っており、同じ条件から他市における公益質屋も廃止に踏み切つた所も多いわけで、慎重に審議をいただきたいと考えている。

## 市制記念は 全市民参加で

26日	厚生委員会
27日	全員協議会
28日	八高線電化促進総会
29日	総務委員会行政視察(30日まで)
30日	三多摩上下水総会
九月	
1日	一市二町ソフトボール大会
2日	建設委員会行政視察(6日まで)
3日	第三回定例会(第一日目)
4日	全員協議会
5日	議会運営委員会
6日	常任委員長会議
7日	厚生委員会
8日	総務委員会
9日	議会運営委員会
10日	第三回定例会(第二日目)
11日	横田基地集約対策特別委員会
12日	議会運営委員会
13日	横田基地集約対策特別委員会
14日	議会運営委員会
15日	議会運営委員会
16日	議会運営委員会
17日	議会運営委員会
18日	議会運営委員会
19日	議会運営委員会
20日	議会運営委員会
21日	議会運営委員会
22日	議会運営委員会
23日	議会運営委員会
24日	議会運営委員会
25日	議会運営委員会
26日	議会運営委員会
27日	議会運営委員会
28日	議会運営委員会
29日	議会運営委員会
30日	議会運営委員会

がその後の動きはどうなっているのか。今後週休二日制が普及し社会的、文化的な活動時間が拡大する方向にあり、これに対応できる体制を整備する必要があると思

**市長** 記念事業はやりたいと考えている。これについては後日ご相談を申し上げなければならないわけで、これは私の考え方であり決定的なものではないが、原則として一時のその場限りの消費的な行事はやりたくないと思っている。有意義な将来に残るもの五周年としてやりたいと考えている。具体的に申しあげれば、緑化等は最も重点的に取り上げるべきことであり、特に公共施設は重点的に绿化を進めるべきだと思う。すでに四十九年度予算にもあるが、将来の福生市に伝えるべく記録映画や市政要覧をつくったり、文化祭、体育祭等市民全員が参加できるようなものを考えており、具体的には決定していない。

またこれは五ヵ年計画にも関連するが、補助金が可能なならば市民会館を建設したいと思っているがまだ補助金も未定であり決定的なことは申しあげられないが尚早ではないかとも考えられる。

自治体の財政は非常に緊迫を來してきている。主として将来の構想となると公共投資ということになるが、総需要の抑制は想像以上にきびしく、また物価の高騰は

建設事業ばかりでなくすべての行政を圧迫し硬直化を来たしており昭和五十年度は自治体の危機といつても過言ではない状態である。

五ヵ年計画としても建設事業と福祉の面とのバランスも考えるべきで、建設事業はかねてからご相談を申し上げているが基本構想を来年三月議会に提出したいと考えている。五ヵ年計画の最重点は下水道事業であり、また道德心の高揚、週休二日制に対処すべく市民会館、公民館、図書館、地区館、公園、緑地、各学校の増築、道路の整備等順次とり急ぎやってまいらなければならぬと考へている。しかし財政的に苦難な道を歩まなければならぬわけで起債も考へておらず、ぜひご指導ご協力をいただきたいと思つてはいる。

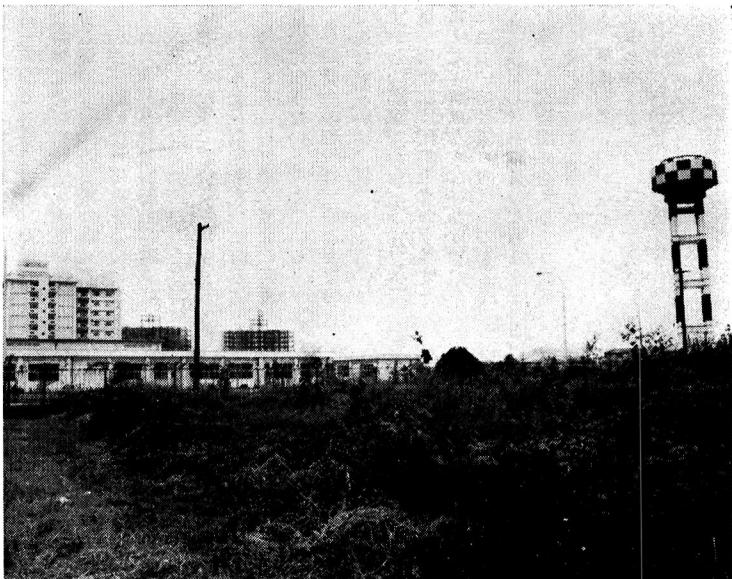
### 基地集約による 不 安 を ど う す る

**質問** 米軍基地の関東集約計画を進めるべきだと思つてはいるが、各校のプールや体育館にしても今までの経験からすると、議員や市民各位のご協力があればできるものと考えております。ぜひご指導ご協力をいただきたいと思つてはいる。

五空軍司令部が含まれ、米国が関東計画によつて横田基地を極東戦略の一層効率的利用のための体制を整えつつあり、万が一事事が起つれば一番最初に攻撃を受けるのは横田基地であり、市民の安全が脅かされていることは明らかである

が市長はどう考へるか。

**市長** 現在基地集約による工事が進行中であり、十一月中旬頃には在日米軍司令部、第五空軍司令部等が移転するようで、完了は五



基地集約によって建設が進む横田基地

くなつてきており、厳重に申し入れるべきだと思うが市長の考え方を聞きたい。

また防衛施設庁より五千トン程度の水道を基地に給水してほしいとの申し入れがあつたと聞いたがそれは事実かどうか。

**質問** 驚音について測定器を武藏野地区に設置したが、当地区は騒音も激しい所であり最近の状況は一日に三十六機、百ホーン以上が三機で、夜間は二〇%約七機程度であるが、基地司令官には夜間の飛行停止、住宅街上空の通過禁止、音を最少限にということも常に要

しながらこれは法律に基づくもの

であり法は守らなければならないし、日本の安全を守らなければならない

を守る前提であると考えている。

また市長という公的な立場だと個人的な考え方、思想で対処すべき問題ではなく、あくまでも市民の方々が一番有利になるよう冷静に判断すべきものと考えるわけで、率直にいって反対したら市民にとって有利かなかの判断になるわけである。しかし米軍基地が福生市にあることは非常に迷惑であり、できれば他に移転願えればと思つてはいる。しかし今まで國も大きな投資をしておりどんな非合法的な運動をしても横田基地は動かないであろうと判断をしているわけである。しかし現実に市民に迷惑をかけ被害をもたらしているわけであり、それには周辺対策として援助していただきたいという運動をしているわけだが、なかなか思うにまかせずこの点は市民各位におわびしなければならない。今後も市民が幸福な生活ができるよう執念をもつて国に対し運動をしていかたいと思う。



# 第4回 臨時会

福生市の将来構想の指針をきめる福生市基本構想審議会委員がきまる  
議会側選出

十月十一日に会期一日間として開かれ、四十九年度福生市一般会計補正予算及び学校関係の工事請負契約案三件が提出され各議員から活発な質疑応答がかわされ、それぞれ原案通り可決同意し、午前十一時十九分に閉会いたしました。

補正予算是、不燃物処理として将来に備えるため武藏野地区の私有地約八千六百八十七平方メートル（約二千六百二十八坪）を起債一億八千三百九十万円をもって先行取得しようとするものです。

請負契約三案は、二中増築工事五千六十四万円、七小屋内運動場五千二百十万円、三中屋内運動場九千八百三十八万円の新築請負契約で、工期は来年三月末日までとなっています。



テレビ受信の調査に立合う委員

## 基本構想審議会 委員がきまる

議会側選出

福生市の将来構想の指針をきめる福生市基本構想審議会委員20名のうち、5名が議会側選出としてきまり、今後の活躍が期待されます。

- 森 田 秀 行 義 郎
  - 大 石 信 行 郎 助
  - 石 田 市 之
  - 塩 野 鉄 之
  - 野 鉄 之
- (敬称略)

## 請願・陳情の結果

採択されたもの

□ □ □ □

□ □ □ □

外一八〇名

（昭49・6・6提出）  
意見

◇ 請願第四号 公民館の早期建設  
及び分館の設置に関する請願書  
福生四二七 村野雅義氏  
外一八〇名

（昭49・9・13）  
意見

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇ 陳情第一号 テレビ受像被害に関する陳情書  
福生二二五 井上岩次郎氏  
外三七〇名

（昭49・9・13）  
意見

（昭49・9・13）  
意見

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

### 訂正

◇ 陳情第七号 学童保育所設置に関する陳情書  
本町一四二 村野久子氏  
外一〇七六名

（昭49・6・19）  
意見  
願意は了とされるので、設置について努力されたい。

七月十五日発行の議会報ふつさの中、都巿公園の一人当たり面積が七・〇平方メートルとあるのは一人当たり約三・一平方メートルの誤りでした。おわびして訂正します。

◇ 陳情第八号 地域会館建設に関する陳情書  
熊川三〇七 竹田政勝氏  
外二七八名

（昭49・9・13）  
意見

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

### 継続となつたもの

□ □ □ □

（昭49・9・13）  
意見

「議会報ふつさ」第二十号をお届けいたします。  
本号は市民の皆さんに直接する受益者負担制度また一般質問等を主に編集いたしました。

議会では皆さんの傍聴を心からお待ちしております。

### 編集後記

◇ 請願第二号 地下道新設に関する請願書

（昭49・9・13）  
意見

（昭49・9・13）  
意見

（昭49・9・13）  
意見

（昭49・9・13）  
意見

（昭49・9・13）  
意見